

多様な主体と連携した魅力ある水辺空間形成 に関する事例調査報告

鈴木宏幸・田中孝幸

1. はじめに

河川における水辺空間は豊かな自然と水の流れが織りなす美しい景観を有し、古くから培われた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど地域の魅力が詰まった地域のオープンスペースとして高いポテンシャルを有している。

国土交通省では、平成21年度より「かわまちづくり（市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下で、河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取り組み）」を推進しており、令和6年8月時点で全国286箇所がかわまちづくり支援制度¹⁾に登録²⁾され、多様な主体と連携した水辺空間形成の取り組みが進められている。

このような取り組みを、全国でより一層普及していくためには、多様な主体と連携する上でのポイントとなる知見を共有していくことが重要であると考えられる。

本稿では、令和6年4月の3事例の調査結果報告³⁾に続き、かわまちづくりにおける主要な連携主体である民間事業者、市町村、地域住民との連携に焦点を当て、国内の先進的な取組事例から魅力ある水辺空間の創出に至ったポイントについてのヒアリング調査結果を報告する。

2. 淀川河川敷十三エリアかわまちづくり

2.1 事業概要

令和4年度に登録された淀川河川敷十三エリアかわまちづくりは、淀川水系淀川の大阪市淀川区において、河川管理者による防災船着場整備を契機に、旧淀川区役所跡地の再開発事業とあわせて、淀川河川敷エリアの賑わいづくりや交流促進、河川敷の機能向上につながる都市空間を創造することを目的としている。

当該事業は、淀川十三エリアにおいて整備され

る防災船着場の平常時利用に関して、当時背後地で旧淀川区役所跡地の再開発事業を計画していた大阪市と議論の場をもうけたことがかわまちづくり計画の契機となっている。計画策定にあたっては、「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」を設置し、地域の自治会や商工会等に参画してもらい、トイレ設置などの地域の要望も踏まえた形でかわまちづくり計画を策定している。

また、本取り組みでは、河川敷地占用許可準則の特例措置を活用して都市・地域再生等利用区域に指定することにより、民間事業者と連携して堤防裏法面に飲食施設等を設けるとともに、大阪・関西万博に合わせた新たな淀川舟運航路の立ち上げを検討している。

2.2 連携概要

民間事業者との連携に関して、大阪市における都市再開発事業等で活用事例のあったマーケットサウンディング（民間事業者の事業アイデアや課題、参入意欲等を把握するために行う官民対話型の市場調査）を活用した事例である。

本事例では民間事業者の事業実施にあたっての要望事項や河川敷地内における建造物等の設置条件を提示し、事業参画に興味をもつ民間事業者の状況を事前に把握した上で、事業者の公募を行っている。これによって民間事業者は、河川敷地内という未知の領域で事業実施するにあたっての制約条件を共有でき、また収支予測の見通しを立てやすくなり事業リスクを明確化できたことが有用な点であったと考えられる。

民間事業者の公募にあたっては、計画の目指す形を実現するために、トイレ設置や舟運事業などの必須事項を規定し、その他の事項については基本的に民間事業者の自由裁量に任せることで、民間の知恵やノウハウが最大限生かせるような形としている。その上で事業者の公募の審査要件として、計画の目標像（にぎわいの創出、憩いの場と



図-1 淀川河川敷十三エリアかわまちづくり
(親水空間完成イメージ)

なる多目的空間や親水空間の創出（図-1）、舟運等による集客拡充、自然環境との共存）に合致した提案を高く評価する仕組みを設けていた。

2.3 連携のポイント

民間事業者との連携にあたって、公募時に必須とする要件を限定し、民間事業者の知恵やノウハウが最大限に活かすことのできる仕組みとしている。また、その審査基準に地域の目標像をおくことで、民間事業者のノウハウの活用と地域目標の達成を両立させる仕組みを設けていることが1つのポイントとしてあげられる。

また、マーケットサウンディングを活用することで、民間事業者の要望事項と事業リスクを明確化するために必要な制約条件を事前に共有できたことも大きなポイントの1つであろう。

一方で、マーケットサウンディングの参加者数を考えた際に、一般的な再開発事業等と異なり河川敷地利用に関して民間事業者のアンテナはそれほど高くないことが想定された。

興味のある民間事業者へのリーチという観点からは、①マーケットサウンディング自体の広報、②河川敷地内における具体的な設置可能建築物・設備などの制約条件の事前明示（かわまちづくりホームページ¹⁾に掲載の「かわまちづくり計画策定の手引き」でも考えは示されている）が、民間事業者の積極的な参画に有効なポイントであると考えられる。

3. 長井地区かわまちづくり

3.1 事業概要

令和4年3月に整備が完了した長井地区かわまちづくりは、山形県長井市内の最上川水系最上川

および置賜白川を事業エリアとして、江戸時代に最上川舟運の港町として栄えた長井の歴史や文化等を活かした観光振興を目的としている。

当該事業は、中核となる道の駅「川のみなと長井」を拠点施設として、フットパスや看板、ルートサイン等を整備することで、川と街を繋いで観光客の回遊性を高めている。

あわせて、地域住民と連携した観光フットパスルートマップの作成や、地域のボランティアによる観光ガイドなどの取り組みが行われている。

3.2 連携概要

地域住民による観光ボランティアガイドについては、長井市が事務局を務める「ながい黒獅子の里案内人」に約30名の案内人が登録されており、旅行会社、観光地域づくり法人（やまがたアルカディア観光局）等との外部の窓口やガイド派遣の事務等は事務局である長井市が実施している。

案内人は、ほとんどが現役をリタイアされた地域住民の方々に構成され、社会貢献の意識で交通費のみ実費支給のボランティアとして参画している。案内人自体は、長井市が「おらんだの長井検定（“おらんだ”とは方言で“わたしたち”を意味する。長井市及び長井商工会議所が主催する観光検定）」の場を活用した勧誘や、案内人自身による紹介等により年間数人程度が新たな案内人として参画している（図-2）。

「ながい黒獅子の里案内人」の収支については、観光ボランティアガイドの依頼費用として旅行会社等から観光ガイド費用を徴収しており（個人対象は無料）、これらとあわせて会員からの会費収入及び長井市からの報奨金等で組織運営が成り立っている。

近年は夏季を中心に旅行会社からのガイド依頼（水陸両用車によるながいダム湖ツアーなど）が



図-2 長井地区かわまちづくり事業箇所

増加しており、案内人リソースの逼迫が課題となっており、長井市としても積極的に案内人の勧誘を行っている状況である。

維持管理は、道の駅周辺の中央地区においては、占用する河川公園、東屋等と河川管理者と維持管理協定を結んでいるフットパス等の施設の維持管理を長井市が実施（業者委託・一部職員による直営）しており、最上川水辺環境整備促進協議会が年2回ゴミ拾い等の清掃活動を実施している。

また置賜白川沿川の豊田地区においては、河川愛護団体である、水辺で遊べるわらしっこ広場整備促進協議会（“わらしっこ”とは方言で“こども”を意味する）と長井市が覚書を結び、覚書に基づいて地元住民による日常的なフットパス施設の点検・除草・伐採等が行われている。

3.3 連携のポイント

観光振興を目的とした長井市がリタイア後の社会貢献を目的としたボランティアを観光ガイドとして組織化し、旅行会社などの外部対応や派遣者調整などの諸事務を長井市が担うことで観光サービスの安定性と継続性を担保していることがあげられる。

また、旅行会社に対しては、運営の負担にならない程度の費用負担を課し、組織運営に必要な費用をカバーすることで公的支出を最小化していることが、かわまちづくり整備箇所における継続的な利用を促進するポイントであると考えられる。

4. 根下戸地区かわまちづくり

4.1 事業概要

米代川水系米代川沿いの秋田県大館市根下戸地区は、かつて舟運が盛んであった時代に荷物の積み下ろしを行う舟場として栄えた地域である。

平成29年3月に整備が完了した根下戸地区かわまちづくりでは、高水敷における多目的広場や休憩施設等の整備を通じて、地域の新たな賑わいの場・地域交流の場の創出を目的として事業が行われた。

整備後は、地域住民によって設立された根下戸米代川公園管理組合によって当該箇所の維持管理が行われており、地域住民によるきめ細やかな管理により、かわまちづくり事業実施箇所の美観が保たれている（図-3）。



図-3 根下戸地区かわまちづくり事業箇所

4.2 連携概要

地域住民によって設立された根下戸米代川公園管理組合が、事業実施箇所である高水敷や堤防法面の除草、多目的広場等の清掃活動などを実施している。

当該団体は、かわまちづくり計画策定のワークショップ段階における地域住民との合意形成に基づいて設立された団体であり、「河川公園の清掃やパトロールを実施し、河川愛護の増進や地域の活性化、健康づくりに資すること」を目的としており、組合長を根下戸地区の自治会長が勤め、地域の婦人会や老人クラブ等も参画している。

また、「清掃やパトロールを中心とした河川公園の維持管理」を主な業務としてH29.3.16に河川協力団体にも登録され、河川管理にも貢献している。

4.3 連携にあたってのポイント

当該箇所は大正11年に地域の名士（田中藤治）が私費を投じて設置した田中橋が存在しており、地域の中で強い愛着・誇りが持たれている箇所である。

そのため、地域住民が主体的に当該地域の整備・管理に関わるなど地域住民のモチベーションが高く、また、自治会が地域住民の集合体としてしっかりと機能していることが、本整備箇所の持続性につながるポイントのひとつであると考えられる。

また、かわまちづくり計画策定のワークショップ段階から住民団体が参画し、整備後に住民が管理団体を設立、行政側もそれらをサポートしていく将来的な維持管理の形を、地域を含めてしっか

りと議論した上で計画策定がなされており、計画段階から地域と将来を見越した仕組みづくりがなされている点もポイントであると考えられた。

5. まとめ

本稿で紹介した各事例のポイントは以下のとおりである。

- ・淀川河川敷十三エリアかわまちづくりでは、マーケットサウンディングを活用することで、民間事業者の事業リスク等を明確化するとともに、連携にあたって必須要件を限定し、公募の審査基準に計画の目標像をおくことで、民間事業者のノウハウの活用と地域目標の達成を両立させる仕組みを設けていた
- ・長井地区かわまちづくりでは、観光振興を目的とした長井市が社会貢献を目的としたボランティアを観光ガイドとして組織化することで観光サービスの安定性と継続性を担保し、旅行会社に対して負担にならない程度の費用負担を課し、組織運営に必要な費用をカバーすることで公的支出を最小化していた
- ・根下戸地区かわまちづくりでは、水辺整備箇所が地域の歴史的背景を有し、地域の中で強い愛着・誇りが持たれている箇所であり、計画策定段階から住民団体が参画し、地域住民による持続的な維持管理体制が形成されていた

このように多様な主体と連携して魅力的な水辺空間形成を図っていくためには、地域の目指すべき目標に応じて、目標を共有して協働することができる主体を見つけ、持続的な連携の仕組みを構築することが重要であると考えられる。

そのため令和6年度も同様の観点でヒアリング調査を実施しており、今後はこれらの調査で得られた知見を整理し、事例集として取りまとめることを予定している。

多様な主体との連携は、前提となる地域状況が異なるため地域の実情に応じて最適な方策を検討すべきものではあるが、今回の先進事例における目標を共有して協働することができる主体の考え方や連携方法は、今後の水辺空間形成にあたっての参考になると考えられる。

また、かわまちづくり支援制度が発足して約15年が過ぎ、整備から維持管理のフェーズに移

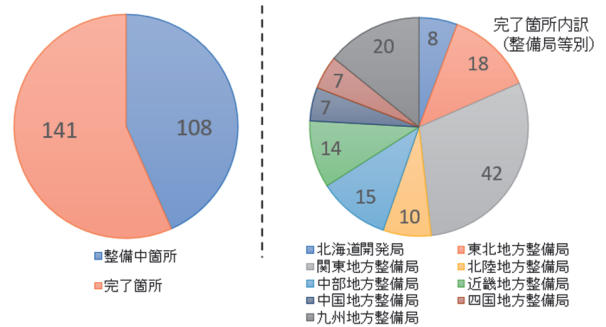


図-4 登録されたかわまちづくり計画の整備状況
※調査時点で確認した249箇所についての整理結果

行した取り組みも多く存在（図-4）する中で、整備完了後の効率的な維持管理、にぎわいの継続あるいは新たな創出を検討するうえでも参考になるものと考えられる。

謝 辞

ヒアリング調査に当たって、大阪市西淀川区役所政策企画課中島氏、齊藤氏、長井市建設課佐原氏、同市観光文化交流課川村氏、大館市都市計画課本多氏、虻川氏にご協力を頂いた。ここに記して厚く謝意を表します。

参考文献

- 1) 国土交通省：かわまちづくりホームページ
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/registration/>
- 2) 国土交通省：新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～全国22箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～
https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000246.html
- 3) 田中孝幸、尾崎光政、崎谷和貴：官民連携による魅力ある持続的な水辺空間形成に関する事例調査報告、土木技術資料、第66巻、第4号、pp.32～35、2024

鈴木宏幸



土木研究所 流域水環境
グループ流域生態チーム
主任研究員
SUZUKI Hiroyuki

田中孝幸



土木研究所 流域水環境
グループ流域生態チーム
上席研究員
TANAKA Takayuki